

応援します 地域の国際交流



毎年恒例となった姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市の中学生との交流

18年目を迎えた 国際交流協会

成田市国際交流協会は、さまざまな国の人たちの相互理解と諸外国の都市との交流を市民の手で支援していきつと、1986年5月に設立されました。以来、交流活動をしている市内の関係団体と連携をとりながら、市全般の国際交流の活性化を図っています。

また、在住外国人との交流の場を提供し、日本人と外国人が共に暮らしていけるまちづくりを目指しています。

四つの専門部会が 活発に

協会では、会員交流部会、広報部会、都市交流部会、外国人交流部会の四つの専門部会を設けて、地域に根差した国際交流の推進に努めています。

これらの部会では、さまざまな

多くの外国人が行き交うまち、成田。空港所在都市としての環境を生かし、国際交流活動も盛んに行われています。設立18年目を迎えた成田市国際交流協会では、みなさんの国際交流活動への積極的な参加を呼び掛けている。さらに活動を支援するための助成制度も設けています。あなたも協会の会員になって国際交流に参加しませんか。

活動を通して、国際交流活動への積極的な参加を呼び掛けています。

- 会員交流部会：講演会、研修会の企画や開催、会員相互の交流
- 各種国際交流団体との交流などを行います

- 広報部会：月1回の「ニュースレター」の発行や、パンフレット作成などの広報活動を行います
- 都市交流部会：姉妹都市、友好都市などとの交流や海外からの訪問団の受け入れ、スポーツ・文化交流やホームステイの受け入れなどを行います

- 外国人交流部会：在住外国人との交流、日本語教室の開催と運営など、外国文化の理解促進に関する事業を行います

国際交流活動を 支援する助成制度

市内の各種団体が行う国際交流事業や海外交流事業に対し、協会では助成金を交付しています。

これまで、「国際交流事業」として懇談会、コンサート、途上国への物資輸送など、また、海外交流事業では海外演奏会、サッカーの海外遠征、友好都市訪問など多くの事業が助成を受けて実施されました。

国際交流事業助成制度
スポーツ大会・講演会などを通じた国際交流活動、発展途上国を援助するための活動などが対象で、助成額は事業費の2分の1以内、上限は5万円です。



インドで図書室の開設をサポート

伝えよう 平和への願い 市役所と図書館で 広島・長崎被爆写真展

平和の尊さと核兵器の廃絶をテーマに「広島・長崎被爆写真展」を開催します。原子爆弾投下直後の惨状を記録した写真パネル約40点が展示されます。この機会にあらためて平和の大切さを考え、戦争の恐ろしさ、悲惨さを次の世代に伝えていきましょう。

なお、期間中、市立図書館では、戦争と平和に関連する圖書の展示と貸し出しを行っています。

会場と期間

市役所ロビー...8月1日(金)~12日(火)
(土・日曜日を除く 午前8時30分~午後5時)
市立図書館玄関ホール...8月14日(木)~24日(日) 午前9時30分~午後7時(土・日曜日は午後5時まで・月曜日は休館)
パネルの貸し出しもします。くわしくは広報課内国際交流室 ☎20-1503へ。



永遠の平和を願って



大盛り上がりのサッカー大会

海外交流事業助成制度
対象は、10人以上(内市民が6割以上)が参加する海外交流を実施するときや、国・県などが主催する海外交流研修事業に参加する場合などで、助成額は次のとおりです。

- 姉妹都市・友好都市などでの交流事業：市民一人当たりの上限は4万円または3万円で、全体では60万円または45万円まで(都市によって異なる)
- ほかの都市での交流事業：市民一人当たりの上限は1万円で、全体では15万円まで
- 助成の対象となる団体
- 助成の申請ができるのは、次のすべての項目に該当する団体です。ただし、営利を目的とするものや政治または宗教活動にかかわる事業は対象になりません。
- 成田市国際交流協会の会員であること(同協会に未加入でも申請できますが、助成が決まった後に加入することが条件です)
- 団体の所在地が市内であること
- 1年以上の活動実績があり、今後も継続して活動を行う意志があることなど



ウィーンやワルシャワでの合同演奏会を実現

この助成制度を利用するには、事前の審査が必要となりますので、早めに申請をお願いします。事業実施のおおむね2カ月前までに、協会事務局へ申請書を提出してください。

あることなど
事業実施前に申請を

会員と一緒に 活動しませんか

国際交流協会では、もっと多くの人に交流の輪に入ってもらおうと、会員を常時募集しています。

入会を希望する人は、入会申込書に会費を添えて協会事務局へ申し込みを。また、専門部会への入会を希望する人は申し込みのときに申し出てください。

対象：原則として、市内在住・在勤の個人と市内に事務所のある団体または法人(そのほかの人は事務局に相談を)

会費(年額)
○個人：1口1,000円(学生500円)

○団体・法人：1口5,000円
会員には、協会の活動状況や国際交流に関する情報などが紹介された「ニュースレター」が毎月届けられます。

ボランティア あなたのやる気を 待っています

国際交流協会では、外国人への通訳や日本文化の紹介などを行う国際交流ボランティア

を募集しています。次の活動ができる人の登録をお願いします。

- 語学ボランティア
- 日本語指導ボランティア
- 文化紹介ボランティア
- 茶道や華道などの日本文化を外国人に紹介したり、海外生活で学んだ外国文化を紹介できる人



初めての書道を指導

○ホームステイボランティア
○国際交流支援ボランティア
協会主催事業の企画や運営に協力できる人
なお、国際交流ボランティアを利用できるのは、非営利の団体で、公共性の強い国際交流事業を地域で行う団体です。

助成制度や国際交流ボランティアの登録および利用、入会申し込みなどくわしくは成田市国際交流協会事務局 ☎233231へ。

会員とボランティアを募集！